

風薫る5月

5月は、大地の力強さや美しさを改めて感じるひと月です。新緑が太陽の光できらきらと輝き、ツツジが満開を迎え、道行く人々の心を和ませてくれます。暦の上では5月6日の立夏から、6月6日の芒種までが「初夏」です。

チャレンジデー2023

チャレンジデーとは、15分以上の健康運動に参加する住民総参加型のスポーツイベントで、世界中で実施されています。人口規模がほぼ同じ自治体同士が、0時から21時までの間に15分以上継続して何らかの運動やスポーツをした住民の「参加率(パーセント)」を競い合います。対戦相手に敗れた場合は、相手自治体の旗を庁舎のメインポールに1週間掲揚し相手の健闘を称えるというユニークなルールが特徴です。

【今年のチャレンジデー】

開催日時:令和5年5月31日(水) 0時~21時

実施方法:15分以上続けて、運動やスポーツをした

「住民の参加率(%)」を競い合う

対戦相手:岐阜県関市、人口 85,532人



「関市イメージキャラクター」

*日本一の刃物のまち

耳は「はさみ」→

しっぽは

「新芽」→

『未来を切り開き

花を咲かせる』関*はもみん



なお、チャレンジデーの全国一斉開催は、本年で最後となります。

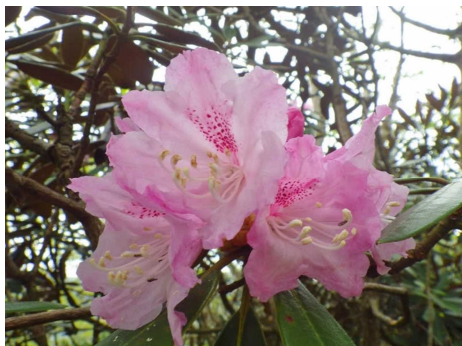
有終の美を飾れるよう、市民一丸となって、チャレンジデーを盛り上げていきましょう。(大村市 HP から内容抜粋)

【事務局】大村市チャレンジデー実行委員会事務局(大村市スポーツ振興課) ☎53-4111 (内線:187)

ふるさとコーナー

五ヶ原岳ツクシシャクナゲ群落 (五家原岳)

県指定天然記念物 昭和32年3月8日指定



ツクシシャクナゲのツクシとは、昔、九州のことを「筑紫」といったことからきています。

このシャクナゲは、花びらが7枚、おしべが14本で、他の地方のシャクナゲとは数が違います。西日本の山地に自生する日本特有の植物で、シーボルトによって、広く世界に紹介された「日本の名花」の一つといえます。五家原岳は、多良岳県立公園の頂上にある金泉寺から1kmほど東南にあります。ツクシシャクナゲは、その五家原岳の頂上近くの35度ほどの急傾斜の地域に最も多く見られ、指定地になっています。5月に登れば広範囲に群生することが花によってわかり、一面に咲く眺めは大変すばらしいものです。大きいものは根周りが40cm、高さが5mを超し、1株で3㎡にもなるものもあり、力強ささえ感じられます。気高く美しい名花木として、昔から珍重されています。

(大村市の文化財「大村市教育委員会」より)

※落差30メートルの滝を有する裏見の滝自然花苑(大村市立福寺町)では、日本原産のツクシシャクナゲを始め、世界のシャクナゲ約40種類、6,000本を楽しむことができます。

第9回シーハットシネマ ～大スクリーン&高音質で楽しむ名作映画～



期日:令和5年5月27日(土) シーハットおおむら さくらホール

料金:1作品鑑賞券 一般500円 / シーハットクラブ会員400円 (当日各200円増)*各回ごとの入れ替え制

作品名⇒「ニューシネマ・パラダイス」
開場⇒10:30/作品解説⇒10:50～
上映⇒11:00～
(上映時間124分/字幕上映)



〈作品解説〉

シチリアの小さな村の映画館を舞台に、映画に魅せられたサルバトーレの少年から中年に至るまでの人生を3人の役者が演じ、アカデミー外国語映画賞やカンヌ映画祭審査員特別グランプリなど、各国で賞賛を浴び、今なお世界各地で上映されている、映画ファン必見中の必見の名作です。全編に流れるエンニオ・モリコーネの音楽も素晴らしいの一言！

作品名⇒「トップガン マーヴェリック」
開場⇒14:00/作品解説⇒14:20～
上映⇒14:30～
(上映時間131分/字幕上映)



〈作品解説〉

トム・クルーズが主人公を再び演じ、「セッション」のマイルズ・テラー、「ビューティフル・マインド」のジェニファー・コネリーらが共演。第95回アカデミー賞では作品賞を含む6部門にノミネートされ、音響賞を受賞。主題歌を歌ったレディー・ガガのアカデミー賞授賞式での歌唱パフォーマンスが話題になりました。

お問い合わせ:シーハットおおむら ☎0957-20-7207 (休館日除く 9:00～17:00)

春の全国交通安全運動

実施期間:5月11日(木)～5月20日(土)

スローガン:あげた手は いのちをしらせる 警報機

重点 ○こどもを始めとする歩行者の安全の確保

○横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

○自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

※道路交通法が改正され、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。

道路交通法第63条の11 自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない。(新設)

2. 自転車の運転者は、他人を当該自転車に乗車させるときは、当該他人に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。(新設)

3. 児童又は幼児を保護する責任のあるものは、児童又は幼児が自転車を運転するときは、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。(改正)



5月【子ども科学館教室】

フラットおおむら5F



○ 6日(土) 10:00～ ⇒おりがみ教室

14:00～ ⇒星空教室

○ 7日(日) 10:00～ ⇒木工教室

○14日(日) 10:00～ ⇒科学講座

○20日(土) 10:00～ ⇒竹細工教室

○21日(日) 10:00～ ⇒バルーンアート教室

○27日(土) 14:00～ ⇒科学工作教室

○28日(日) 10:00～ ⇒子ども映画会

問合せ:社会教育課

☎53-4111(内線84-154)

*各教室に団体で参加される場合は、事前に連絡ください。



5月の補導巡視活動(大村地区)

☆巡回活動ありがとうございます☆

地区名	集合場所	日程	時刻
大村	市民交流プラザ	5月11日(木)	18:30
	イオン大村店	5月26日(金)	
三城	市民交流プラザ	5月13日(土)・27日(土)	19:00
旭が丘・東大村	コレモ前	5月11日(木)・25日(木)	18:30



発行:社会教育課

☎53-4111

(内線84-155)